

平成 27 年度の各課（室）における重点取組事項について

1 教育総務課	
・ 「えひめ教育の日」の取組	3
・ 教育委員会制度改革への対応	4
2 教職員厚生室	
・ 教職員のメンタルヘルス対策の推進	5
・ 愛媛県奨学資金制度の概要	6
3 生涯学習課	
・ 愛媛県生涯学習推進計画	7
・ 南予地域の観光振興に資する歴史文化博物館の取組	11
・ 学校・家庭・地域の連携推進	12
4 文化財保護課	
・ 文化財保護の推進	24
・ 四国遍路の世界文化遺産化に向けた取組	25
・ 美術館の利用促進	26
5 保健体育課	
・ 子どもの体力向上と学校体育の充実	27
・ えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業の取組	28
・ 学校安全の推進	29
・ 子どもの健康課題と食育への取組	31
6 義務教育課	
・ 確かな学力の定着と向上	33
7 高校教育課	
・ グローバル社会を生き抜くための確かな学力の向上と豊かな心の育成	34
・ 県立高校等における教育の高度情報化	36
・ 県立学校の耐震化の推進	38
8 人権教育課	
・ 人権意識の高揚と指導者育成に向けた取組	39
・ いじめ防止対策の充実	40
9 特別支援教育課	
・ 特別支援学校の教育環境の整備充実	41
・ キャリア教育の推進と特別支援学校技能検定の実施	42
・ インクルーシブ教育システム構築に向けた取組	43

「えひめ教育の日」の取組について

教育総務課

- 1 平成20年5月13日に教育関係団体を中心となって、「えひめ教育の日」推進会議(会長:(公財)愛媛県教育会理事長 田鍋 修)を設立し、11月1日の「えひめ教育の日」制定記念大会において、教育に対する県民の意識・関心を高め、行政や学校だけでなく、家庭や地域などが一体となって、本県教育の推進を図るため、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」を制定した。

○制定内容 ・えひめ教育の日:11月1日 ・えひめ教育月間:11月

11月1日は、本県における戦後の新しい教育制度が整った日(県及び市町村の教育委員会の発足日であるとともに、初めて県教育委員会が開催された日)

○「えひめ教育の日」の歩み

- H20. 11. 1 「えひめ教育の日」制定記念大会 (ひめぎんホール、大街道～銀天街)
記念演奏・パレード、記念トーク(北京オリンピック代表 武田大作・佐伯美香氏)
- H21. 11. 1 「えひめ教育の日」推進大会・フェスティバル (コムズ、大街道・松山三越)
講演(愛媛大学教授 遠藤弥重太氏)、鼓笛隊パレード・伊予万歳・水軍太鼓・獅子舞
- H22. 10. 31 「えひめ教育の日」推進フェスティバル (大街道・松山三越)
こども太鼓・邦楽(琴)・獅子舞
11. 1 「えひめ教育の日」推進大会 (文教会館)
講演(元高校教諭、エッセイスト 宮本延春氏)
- H23. 10. 30 「えひめ教育の日」推進フェスティバル (エミフルMASAKI)
科学実験、クラリネット演奏、ダンス、コーラス
11. 1 「えひめ教育の日」推進大会 (文教会館)
講演(早稲田大学教授 三村隆男氏)
- H24. 10. 28 「えひめ教育の日」推進フェスティバル (エミフルMASAKI)
金管バンド、サイエンスショー、自律型ロボット、郷土芸能「虎舞」
11. 1 「えひめ教育の日」推進大会 (文教会館)
講演(筑波大学教授 石隈利紀氏)
- H25. 10. 27 「えひめ教育の日」推進フェスティバル (坊っちゃん劇場)
吹奏楽、獅子舞、太鼓、書道パフォーマンス、ミュージカル観劇
11. 1 「えひめ教育の日」推進大会 (文教会館)
講演(人材活性プロデューサー、元吉本興業 大谷由里子氏)
- H26. 11. 1 「えひめ教育の日」推進大会・フェスティバル (今治市日吉小学校)
講演(NPO 法人代表 菅原裕子氏)、合奏、龍岡万歳、マーチングバンド、継ぎ獅子

2 「えひめ教育月間」関連事業(教育委員会主催事業)

- 平成21年度 生活習慣の確立や体力の向上をテーマとした親子参加型イベント
- 平成22年度 地域の文化財の価値や魅力を再発見する公開授業、親子バスツアー
- 平成23～25年度 「親子のふれあい・つながり」ポスター・作文・エッセイコンクール

3 「えひめ教育の日」推進会議 組織概要(事務局 (公財)愛媛県教育会)

- 名誉会長 県知事
- 顧問 県教育委員会教育長、県市町教育委員会連合会会長
- 会長 公益財団法人愛媛県教育会理事長
- 副会長 県公民館連合会会長、県高等学校PTA連合会会長、県PTA連合会会長
- 監事 県高等学校教育研究会会長、県教育研究協議会会長
- 会員 教育関係団体(38団体)、県・市町教育委員会、賛助会員(県内大学・経済団体)

教育委員会制度改革への対応

教育総務課

1 総合教育会議の設置

- (1) 設置者 知事
- (2) 構成員 知事及び教育委員会（必要に応じて学識経験者等から意見聴取）
- (3) 会議での協議・調整事項
 - 知事が策定する「教育に関する大綱」
 - 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
 - いじめなど緊急の場合に講ずべき措置

2 教育に関する大綱の策定

- (1) 策定内容
 - ① 教育の目標や施策の根本的な方針を首長が策定するもの
 - ② 知事公約、県長期計画、教育基本方針等を参酌して策定
 - ③ 4年間で想定
- (2) 策定方法
 - ① 有識者等を含めた検討班を設けて素案を作成
 - ② 知事部局と緊密に連携
 - ③ 素案をもとに、総合教育会議での協議・調整を経て策定

3 新制度における教育長

	従 来	新 制 度
教育長の 任命方法	①知事が議会の同意を得て教育委員を任命 ②教育委員である者のうちから教育委員会が任命	○知事が議会の同意を得て任命
任 期	4年	3年
職 務	○教育委員会に属する全ての事務をつかさどること ○事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督すること	○教育委員会の会議を主宰（改正前の委員長の職務） ○同左 ○同左
代 理	○あらかじめ教育委員会の指定する事務局の職員(副教育長)	○あらかじめ教育長が指名する委員（職務代理者） 〔職務代理者は、具体的な事務の執行等を事務局職員に委任することが可能。〕

◆経過措置：現に在職する教育長は、委員としての任期中に限り、なお従前の例により在職できる。その場合、委員長及び教育長の職務権限は従来どおり。

4 会議の透明化（議事録）

	従 来	新 制 度
記録内容	○大要	○詳細なやりとり
公開方法	○HPで公開 ○非公開審議部分は、個人情報等に係る発言部分を除き公開	○同左 ○公開審議の部分は詳細なやりとりを公開 ○非公開審議部分は従来どおり

教職員のメンタルヘルス対策の 推進について

教職員厚生室

◎平成 27 年度の取組方針

平成 24 年 2 月に策定した「教職員こころの健康づくり計画」に基づき、セルフケアに関する知識・技法の普及啓発、ラインケアに関する管理職研修の実施、復職支援システムのきめ細やかな運用等に重点的に取り組み、教職員が心身共に健康で子どもたちに向き合うことのできる環境づくりに努める。

平成 27 年度のメンタルヘルス対策事業

◇一次予防《未然防止》

- ・ 明るい職場づくりセミナー（コミュニケーション能力開発のためのセミナー）
- ・ 過重労働による健康障害防止対策（過重労働者に対する産業医の面接指導）
- ・ 職場におけるコミュニケーションの活性化（管理職による職員の個別面談）
- ・ メンタルヘルスセミナー（教職員を対象に県下 2 会場で実施。共済・互助会）
- ・ メンタルヘルスサポート事業（校長会議等に専門講師を派遣。共）
- ・ ストレスチェック（人間ドック指定病院受診者に実施。共・互）

◇二次予防《早期発見、早期対応》

- ・ 学校における安全衛生管理者研修会（メンタルヘルスに特化した実践的な講義）
- ・ 教職員健康相談室における、こころの健康相談（精神科医及び臨床心理士による相談。精神科医は月 3 回臨床心理士は毎週 1 回）
- ・ メンタルヘルス休日相談事業（臨床心理士等が、県下 3 か所で複数回実施）
- ・ 保健師等によるメンタルヘルス支援面接相談（教育委員会事務局へ異動した教職員等への個別面談）
- ・ 教職員こころの健康相談（県内 12 箇所精神科クリニックにおける無料相談。共）
- ・ 公立学校共済組合本部事業（面談によるメンタルヘルス相談・24 時間電話相談等）

◇三次予防《復職支援、再発防止》

- ・ 教職員復職支援システムの運用（精神科医等の専門家チームと職場が連携し、心の病による休職者の円滑な職場復帰と再発防止を支援。22 年 2 月から運用開始）
- ・ 公立学校共済組合四国中央病院による職場復帰支援プログラム（共）

愛媛県奨学資金制度の概要

教職員厚生室

1 対象

高等学校（専攻科、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）、
高等専門学校又は専修学校（高等課程で教育委員会が認めるものに限る。）

2 募集区分

区分	予約採用	在学採用	緊急採用
対象者	翌年4月に高等学校等への進学を希望している者	高等学校等に在学中の者	高等学校等に在学中の者で、家計急変などの理由により、緊急に奨学金の貸与の必要が生じた者
募集時期	高等学校等に進学する前年の11月上旬	毎年6月上旬	随時
出願手続	在籍する中学校を通じて出願	在籍する高等学校等を通じて出願	在籍する高等学校等を通じて出願

3 出願資格

- ①学業・人物ともにすぐれ、かつ、健康な者
- ②学資の支弁が困難であると認められる者
- ③保護者又は保護者であった者が愛媛県内に居住する者
- ④愛媛県母子父子寡婦福祉資金、愛媛県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金、特別支援学校就学奨励費（Ⅰ段階Ⅱ段階）及び日本学生支援機構が実施する奨学金を受けない者
- ⑤保護者又は保護者であった者が、奨学金の趣旨を理解し、将来の奨学金返還の義務等について、保護者の立場から責任を自覚していること

4 奨学金の貸与月額（平成22年度～）

学校種別、通学形態ごとに、以下の額から選択する。

区分		貸 与 月 額						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦上限
国公立	自宅通学	5,000円	10,000円	15,000円	—	—	—	18,000円
	自宅外通学	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	—	—	23,000円
私立	自宅通学	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	—	30,000円
	自宅外通学	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円

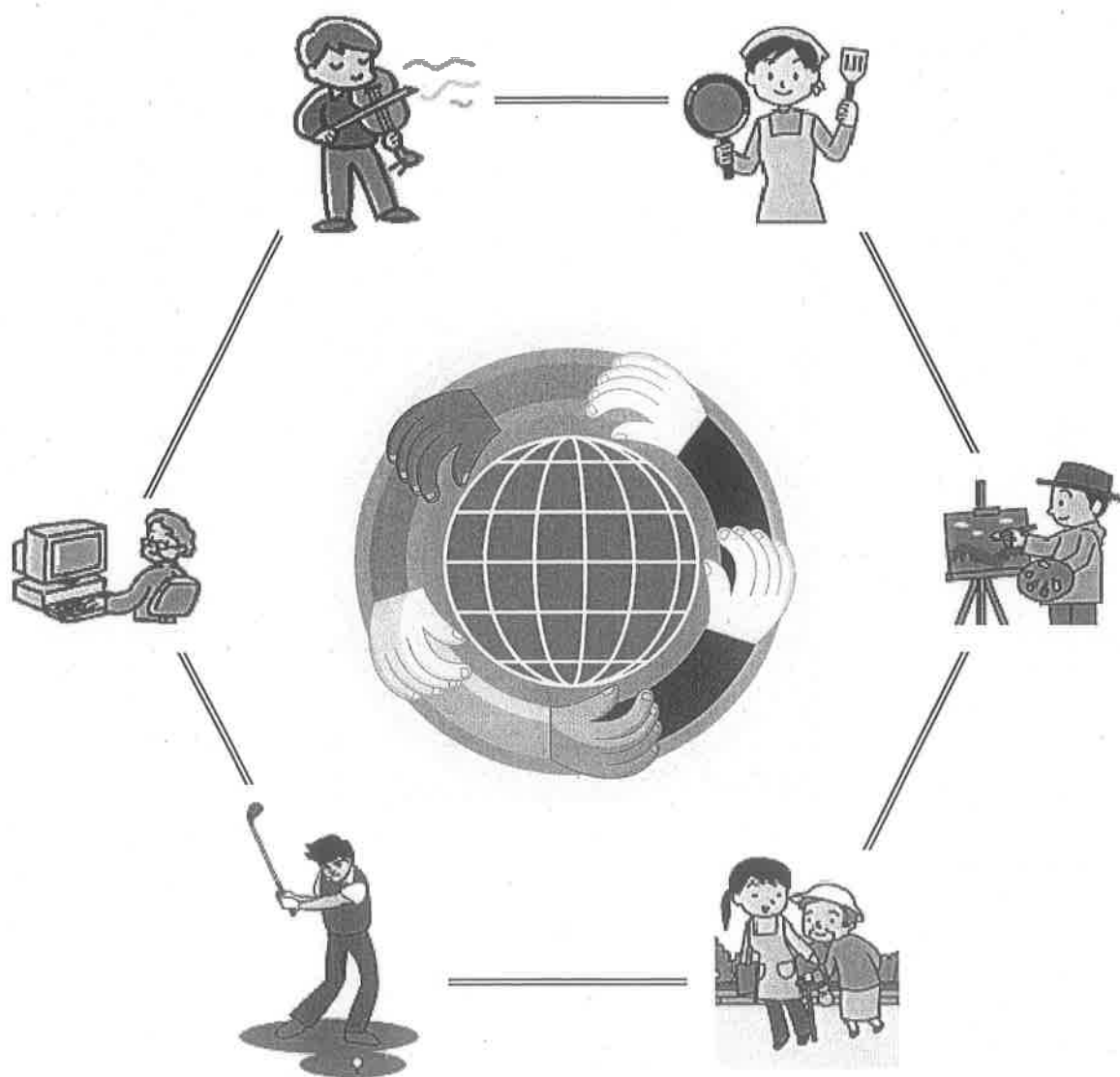
5 利息

無利息としている。

愛媛県生涯学習推進計画

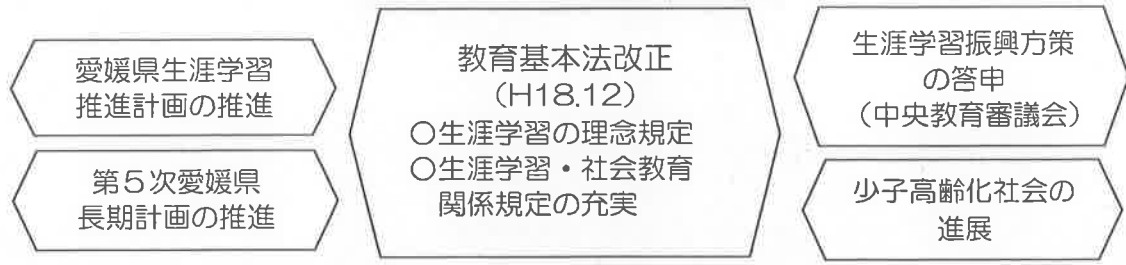
自己をひらき共に生きる“学び舎えひめ”の創造

《概要版》



愛媛県・愛媛県教育委員会

計画策定の背景



本県が目指す生涯学習社会

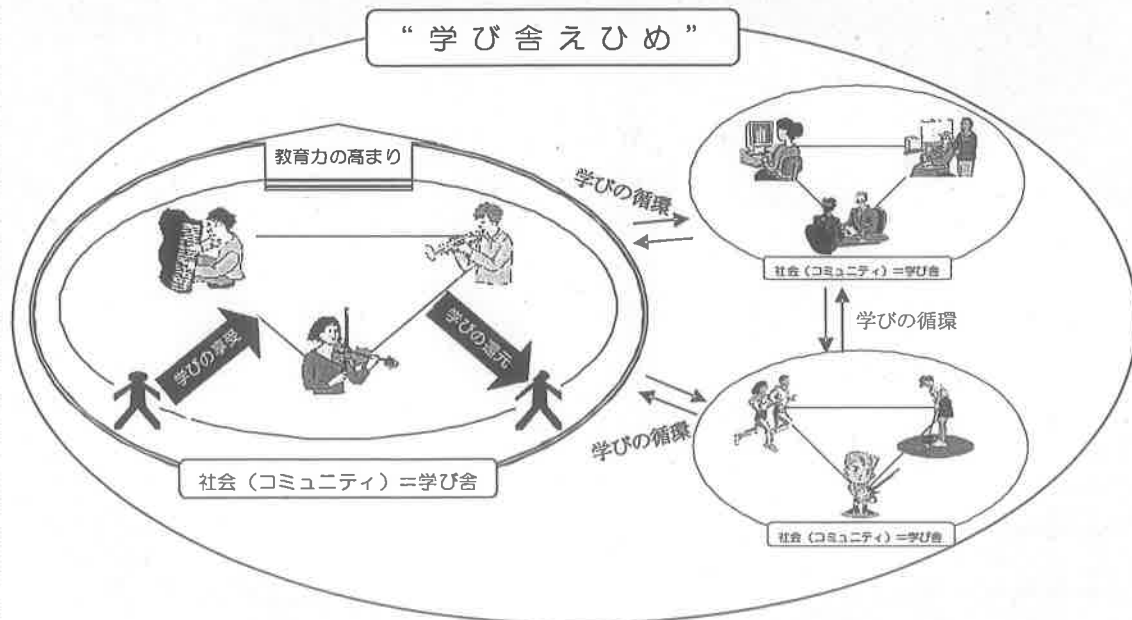
県民一人ひとりが生涯学習活動を活発に行い、
未来を切り拓き、夢を実現する社会

- いつでも、どこでも、だれもが自由に学習することができる社会環境
- 学んだ成果を社会に還元し、社会全体の教育力が向上する学習社会

基本目標

自己をひらき共に生きる“学び舎えひめ”の創造

県民一人ひとりが、自己実現を目指して、生涯にわたり自律（自立）的に学習活動に取り組むとともに、他者と協働・協力し、共に学び、学んだ成果を社会（コミュニティ）に還元することに努め、学びの成果が社会全体に循環し、教育力が相乗的に高まっていく生涯学習社会“学び舎えひめ”の創造を目指します。



基本理念

豊かな人間性と「生きる力」を培う自律的学びの促進

子どもから高齢者まで全ての県民が生涯にわたって学び続ける体制づくり

循環

個と社会の学びが循環する「知の循環型社会えひめ」の構築

「学びの享受⇄学びの還元」の仕組みが機能する社会づくり

多様な主体が連携・協働する社会基盤の整備

お互いの学びが深まり、社会全体の問題解決へとつながる社会基盤づくり

基本施策



I 豊かな人間性と「生きる力」を培う自律的学びの促進

- ① 未来をひらく子どもたちの豊かな人間性と「生きる力」の育成
- ② 自己実現をもたらす多様な学習プログラムの開発と重点化
- ③ 社会のニーズに応える人材を育成する学習プログラムの開発
- ④ 社会環境の変化に的確に対応できる学習環境・体制の整備
- ⑤ 自立した個人をはぐくみ地域アイデンティティを高める地域学の推進

II 多様な主体が連携・協働する社会基盤の整備

- ① 地域社会全体の教育力向上のための多様なプログラム開発と重点化
- ② 男女共同参画の視点に立った家庭の教育力の向上と支援体制の整備
- ③ 学校支援体制の基盤整備
- ④ 企業、NPO、大学等の生涯学習・社会教育への参画体制の整備
- ⑤ 図書館、公民館等、社会教育施設の質の向上と活用の促進

III 個と社会の学びが循環する「知の循環型社会えひめ」の構築

- ① 学校、社会教育施設の連携・ネットワーク機能化と地域学習拠点構築
- ② 広報及び啓発活動の充実
- ③ ボランティア活動の普及及び活性化
- ④ インターネット、携帯電話、地上デジタル放送等、情報通信技術を活用した学習情報通信システムの構築と整備

計画の期間

平成23年度から（概ね5年で計画を見直す）

施策体系図



愛媛県教育委員会事務局管理部生涯学習課

TEL:089-912-2932 FAX:089-912-2929 MAIL:shougaigaku@pref.ehime.jp

うちうみきよはる みつ そら うみ
内海清美作品和紙芸術「密●空と海」展示更新について

1 趣旨

歴史文化博物館では、地域ならではの観光資源(特に四国遍路文化)を掘り起こし、他の博物館にはないオリジナリティを追求し、展示等で地域資源の魅力を伝えていくため、内海清美作品和紙芸術「密●空と海」全19場面のうち前半9場面を新常設展として平成24年9月から展示してきたところであるが、後半10場面へ展示更新することにより、南予地域のさらなる観光振興をはかり、活性化につなげていく。

2 内容

① 展示概要(和紙彫塑家・内海清美作品「密●空と海」)

全国に誇ることができる地域資源である「四国遍路文化」を展示で発信するため、その遍路文化の根底である弘法大師空海の生涯を表現し、高い芸術性で国際的評価を得ている和紙彫塑家・内海清美(うちうみ・きよはる)氏の作品「密●空と海」を新常設展として展示・紹介。



② 展示物・演出

空海の生涯を19場面、370体の和紙人形群と背景で表現し、音響やLEDを使用した芸術的な照明演出を行うことで魅力的な展示空間を構成。平成24年9月から前半部分の9場面を展示。平成27年度に後半10場面へ展示更新。

【展示場面】

(前半)24年9月～27年8月(予定)

空海の誕生、真魚[まお]と呼ばれた幼少期の奇跡、奈良での学問、山野や海岸での修行、そして唐留学を経て帰国直後までの、後の活躍の前提となる修行の時期を表現している。

第一章 空海以前／第二章 真魚[まお]の誕生／第三章 奇瑞[きずい]—真魚の奇跡／第四章 奈良の真魚／第五章 大瀧獄[だいらいゅうだけ]／第六章 室戸岬／第七章 天変—艱難[かんなん]の遣唐船／第八章 大唐長安／第九章 大いなる構想の時

(後半)27年9月から展示開始(予定)

嵯峨天皇からの信頼や最澄との訣別、金剛峯寺の建立、満濃池の修復、東寺での活躍、そして逝去までの国内での活躍の様子を表現している。

第十章 即身成仏[そくしんじょうぶつ]／第十一章 最澄—出会いと訣別／第十二章 怨霊降伏・御修法・薬子[おんりょうごうぶく・みしゅほ・くすこ]の変／第十三章 高野山金剛峯寺[こんごうぶじ]建立／第十四章 満濃池の修復／第十五章 和と漢／第十六章 三筆鼎談[さんびつていだん]／第十七章 東寺の密教活動と庶民教育／第十八章 秘密曼荼羅十住心論[ひみつまんだらじゅうじゅうしんろん]／第十九章 兜率天[とそつてん]へ

3 展示更新関連行事(予定)

- 内海清美氏によるギャラリートーク
- 学芸員による展示解説会
- 関連講演会の開催
- 歴史文化講座での空海・遍路講座開催
- 特別展「四国遍路と巡礼(仮称)」の開催

平成 27 年度 学校・家庭・地域連携推進事業 事業概要

1 趣旨

子どもを取り巻く環境の変化や、家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、引き続き学校・家庭・地域が連携して教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そこで、地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」について、各地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、効果的な教育支援活動を実施するとともに、県においても、保護者・教職員・地域住民及び企業関係者等、大人社会が連携・協力して子どもたちを支えるための豊かな教育環境を整備するため、普及啓発活動等に取り組む。

2 事業の概要 (36,586 千円 国 17,789 千円、県 18,797 千円)

(1) 県事業 (3,024 千円)

① 「学校・家庭・地域連携推進協議会」の設置 (824 千円)

ア 主な役割

- 学校支援地域本部・家庭教育支援及び放課後子ども教室のあり方・成果等についての検証・評価
- 総合的な教育支援活動のあり方の検討 等

イ 人数

14 名 (学識経験者、福祉関係者、学校教育関係者、社会教育関係者等)

ウ 開催回数：3 回

【年間 3 回の協議会の内容】

- (第 1 回) 事業計画の検討、教育支援に係る課題についての協議
- (第 2 回) 事業の取組及び事例報告・検討
- (第 3 回) 事業実績の検討、事業評価

② 研修会の開催 (880 千円)

ア 事業別研修会の開催

- 目的：各事業それぞれの関係者の資質向上、情報交換等を図る。
- 開催回数：各 1 回 (学校支援地域本部、放課後子ども教室、家庭教育支援の各取組)
- 内容：講義、事例研究、ワークショップ 等

③ 普及啓発事業 (1,320 千円)

ア 「愛媛の保護者と教師の集い」

○ 目的

幼稚園から高校生までのすべての子どもの保護者を中心に、教職員、社会教育関係者、企業関係者、福祉関係者等を含めた関係者が集い、「子どもを守り育てる」という共通課題をテーマにしてシンポジウムや事例研究を行い、地域連携による教育支援の在り方について協議し共通理解を図る。

- 期日：8 月 7 日 (金) 12:50~16:30

- 内容：講演、分科会 等

イ 事例集の作成・配布

- 内容：実施市町の優れた取組事例の紹介
- 配布部数：1,200 部

ウ 「家庭教育応援学習プログラム」冊子の作成・配布

- 内容：親の子育て・家庭教育についての学びや育ちを応援するための学習プログラムに関する資料 (ワークシート、ファシリテーター用資料、参考資料等)
- 配布部数：2,000 部

(2) 市町補助事業（33,562千円）

各市町に、運営委員会を設置し、コーディネーター等の配置、活動内容・運営方法の検討、支援活動の実施を行う。

① 活動内容・運営方法の検討

各地域の実情に応じた取組内容や事業の運営方法の検討等を行う。

② 人材の配置

○ コーディネーター

各事業の企画運営の中心となって、学校や地域、地域の団体等との総合的な調整等を行う。

○ 教育活動推進員

学校の教育活動の支援や放課後等における学習支援・体験・交流活動等のプログラムを中心的に実施する。

○ 家庭教育支援員

家庭教育に関する学習プログラムの中心的な企画・実施や、保護者への相談対応等を行う。

○ 教育活動サポーター

様々な学習活動の実施に当たって、プログラムの実施のサポートや子どもたちの安全を管理する。

③ 支援活動の実施

ア 学校支援地域本部

地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する。

○ 主な活動内容

- ・学習支援活動（授業補助）
- ・その他の教育活動（学校行事補助、部活動補助）
- ・環境整備活動（図書整理、花壇整備、植木の剪定、校内環境整備）
- ・安全支援活動（登下校指導、安全指導、校内外の見回り）
- ・その他の活動（読み聞かせ、遊び）

イ 放課後子ども教室

すべての子どもを対象に、安全安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の参画を得て、学習活動やスポーツ活動等の活動を提供する。

○ 主な活動内容

- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援

※ 放課後児童クラブと連携して「放課後子ども総合プラン」として実施する。

ウ 家庭教育支援

保護者への学習機会や情報の提供、相談体制の構築等を行い、身近な地域における家庭教育支援の基盤を整備する。

○ 主な活動内容

- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・保護者への学習機会の提供
- ・親子参加行事への支援

第3回愛媛の保護者と教師の集い 開催要項(案)

I 会の概要

1 趣 旨

子どもたちの健全育成のためには、学校・家庭・地域のそれぞれの教育力を高め、協働・連携して取り組むことが重要であるとの認識のもと、愛媛県教育委員会においては、教育基本方針の第1に「社会総がかりで取り組む教育の推進」を掲げ各種施策に取り組んでいるところである。その具現化の一つとして、県内の幼稚園から高等学校までの保護者、教職員等及び行政機関の教育関係者、並びに企業・NPO法人等の関係者等が一堂に会し、子どもたちに関わる大人の一人として、子どもたちの連続した育ちという視点を踏まえ、現状と課題、方向性、具体策、展望等について研修や情報交換を行うことで、「社会総がかりの教育の推進」の実現に寄与し、次代を担う子どもたちの豊かな教育環境づくりに資する。

2 大会主題

「社会総がかりで、愛媛の子どもたちを健やかに育てよう」

3 主 催

愛媛県教育委員会

4 共 催

愛媛県幼稚園小中学校高等学校PTA連合会連絡協議会

5 後 援 (予定)

愛媛県市町教育委員会連合会、「えひめ教育の日」推進会議、公益財団法人愛媛県教育会、愛媛県国公立幼稚園PTA連合会、愛媛県PTA連合会、愛媛県高等学校PTA連合会、愛媛県私立中学高等学校保護者会連合会、愛媛県小中学校長会、愛媛県高等学校長協会、愛媛県社会教育委員連絡協議会、愛媛県国公立幼稚園教育研究協議会、愛媛県教育研究協議会、愛媛県高等学校教育研究会、愛媛県愛護班連絡協議会、愛媛県公民館連合会、愛媛県連合婦人会

6 日 時

平成27年8月7日(金) 12:50~16:30

7 場 所

松山市総合コミュニティセンター(キャメリアホールほか)

8 内 容

(1) 開会行事(12:50~13:15)

- 主催者挨拶 愛媛県教育委員会教育長
- 来賓祝辞 文部科学省生涯学習政策局 社会教育課長 ※未定
- 問題提起 愛媛県幼稚園小中学校高等学校PTA連合会連絡協議会長

(2) 記念講演(13:15~14:35)

講師：安西 祐一郎 先生(第7期中央教育審議会会長・文部科学省日本ユネスコ国内委員会委員長・独立行政法人日本学術振興会理事・元慶應義塾長)

(3) 分科会(14:50~16:20)

- 6分科会(詳細は、II参照)
- ※ 分科会ごとに散会

12:10	12:50	13:15	14:35	14:50	16:20	16:30
受付	開会行事	講 演	移動	分科会	閉会行事	

9 参加者(約700名を想定)

- 愛媛県国公立幼稚園PTA連合会、愛媛県PTA連合会、愛媛県高等学校PTA連合会、愛媛県私立中学高等学校保護者会連合会の各会員
- 県内幼稚園、小学校、中学校、県立学校、私立学校の教職員
- えひめ学校教育サポーター企業・えひめ家庭教育サポート企業の各従業員、NPO法人関係者
- 「学校・家庭・地域連携推進事業」関係スタッフ
- 「土曜教育」実施校のコーディネーター・関係教職員等
- ※ その他、後援依頼先等に案内する。

II 分科会内容

分科会 (14:50~16:20)

番 (部屋)	テーマ	司会者	発表者	助言者
1 第1・2会議室	【学力向上と地域による学校支援】 学校と家庭・地域が連携した教育支援の充実をどのように図るか。	未定	未定	未定
2 大会議室	【PTA活動】 保護者と学校、保護者と保護者をつなぐPTA活動をどのように進めるか			
3 カメラホール	【ICT時代の教育支援】 ICTを利活用した教育支援と子どものネットモラル向上はどうあるべきか			
4 第8・9会議室	【家庭教育支援】 保護者と子どもを支え育む家庭教育支援の充実をどのように図るか			
5 第4・5会議室	【キャリア教育】 子どもたちが自分らしい生き方を実現するための力をどのように育てていくか			
6 第6・7会議室	【人間関係づくり】 子どもたちの豊かな人間関係を築くための力をどのように育成していくか			

III その他

- ・当日運営スタッフは、生涯学習課及び教育事務所社会教育課の総動員体制で対応
- ・駐車場は、大会役員及びスタッフは契約駐車場（コミセン10台、石川パーキング30台）
一般参加者は新玉小学校グラウンド
- ・託児場所を設置
- ・参加者内訳の目安

- ・幼稚園PTA 30名
- ・小中学校PTA 130名
- ・県立学校PTA 30名
- ・私立中学高等学校PTA 10名
- ・幼稚園教員 20名
- ・小中学校教員 200名
- ・県立学校教員 30名
- ・「土曜教育」関係者 20名 ※教職員を含む。
- ・企業、NPO関係者 20名
- ・公民館関係者・婦人会関係者 30名
- ・市町社会教育委員 20名
- ・学校・家庭・地域連携推進事業に係る市町事業のスタッフ 60名
- ・その他の団体会員及び一般参加 20名
- ・分科会役員・事務局 80名

計700名

家庭教育応援学習プログラムの概要

家庭教育が困難な社会

家庭の孤立化、生活に余裕のない家庭の増加、子育ての悩みや問題の複雑・多様化等

親の子育ての力の育成

家庭と地域とのつながりづくり

家庭教育支援の充実

【家庭教育応援学習プログラム】

エピソード資料をもとに、ファシリテーターの進行・コーディネートで子育てについて親同士が意見交流をする。

学習の流れ	ファシリテーターの役割
導入 <ul style="list-style-type: none"> ○ アイスブレイクで雰囲気づくり ○ 4・5人のグループづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習の目的やルールの共通理解を図る。 ○ 参加者が打ち解けるような雰囲気づくりをする。
展開 <p>〈教材〉身近な子育てに関わるエピソード資料</p> <p>(例) 小学校3年生の太郎君が「もう学校へ行きたくない」と泣いて帰ってきました。泣いてばかりいます。どんな声掛けをしますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人の考えをもつ。 ○ グループ内で意見を交流 	<ul style="list-style-type: none"> ○ テーマを明確にし、話合いの方向付けをする。 ○ 自分の考えがまとまらない親に相談的に関わり、意欲や自信をもたせる。 ○ 意見交流が進まないグループの支援をする。
まとめ <ul style="list-style-type: none"> ○ 全体で意見交換 ○ 最後に自分の考えや感想をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出された意見をもとに全体での意見交流を支援し、気づいたことや学んだことを共有する。 ○ 親としての主体的な気づきや考えを認め、尊重する。

【効果】

- ◎ 新たな子育ての考え方や方法に気付き、子育てを主体的に考え、前向きに取り組む態度が育つ。
- ◎ 親同士やファシリテーターとが交流を深め、互いにつながり、支え合うきっかけができる。

普及啓発 活用

公民館等での
子育て講座

保育所・幼稚園で
の家庭教育学級

乳幼児健診
就学時健診

放課後子ども教室・児童
クラブ等でのスタッフ
研修会

学校の授業（保健や家
庭科、総合的な学習の時

PTA研修会
学級懇談会

家庭教育支援
チームの研修

学校支援地域本部ス
タッフの研修会

おやじの会等での
父親の子育て講座

青少年育成団体で
の研修会

企業等での職員
の家庭教育研修

学習プログラム一覧 案

1 準備期 中・高校生、まもなく親になる大人を対象としたプログラム

No.	学習プログラム名
1	お母さんになってどんな感じ？
2	子どもをもつということ
3	親知らず子知らず
4	ワークライフバランスとは

2 乳幼児期 乳幼児をもつ保護者を対象としたプログラム

No.	学習プログラム名
1	赤ちゃんとのくらし
2	パパをイクメンにするには？
3	いやいや期をどう乗り越える？
4	子ども同士のトラブルが起こったら？
5	子どもと遊びについて考えよう
6	もうすぐ小学生

3 学童期 学童期の子どもをもつ保護者を対象としたプログラム

No.	学習プログラム名
1	早寝早起期ごはん
2	どうやって規範意識を育てる
3	子どもとの接し方を見直そう
4	子どものサインに気づこう
5	子どもの家庭学習はどう？
6	突然、学校に行きたくない！

4 思春期 思春期の子どもをもつ保護者を対象としたプログラム

No.	学習プログラム名
1	心と体の変化
2	子どもの携帯電話を考える
3	男女のつきあい

5 支援期 祖父母をはじめ、子育てを支援する幅広い年代の方を対象としたプログラム

No.	学習プログラム名
1	今の子育てに思うこと
2	子どもたちができること
3	親を応援しよう

学習の進め方 案 (ファシリテーター用)

3-6 「突然、学校に行きたくない！」

ねらい	子どもをめぐめる様々なトラブルに適切に対応できるよう、その対処法を考えながら、日頃から保護者・先生・地域住民とのつながりを深めておくことの重要性に気付く。
ねらいとする効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 問題やトラブルに対する不安感を軽減する。 ○ 問題やトラブルへの対処法の幅を広げる。 ○ 周囲の協力を得ながら対応しようとする気持ちを高める。
事前準備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前に4～6人のグループを作っておく。 ○ 役割演習のための「太郎」「保護者」の名札を用意しておく。 ○ 対応方法を整理する表、筆記用具
流れ・時間	学習活動
導入 (5分)	<p>アイスブレイク</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己紹介に自分の名前、家族構成、子育ての悩みなどを入れて行い、互いに悩みを共有しようとする雰囲気づくりをする。 子どもをめぐめる様々なトラブルへの対応について一緒に考えることを説明する。
展開 (15分)	<p>ワーク1</p> <ul style="list-style-type: none"> 太郎君の心情を想像することで、子どもの立場に立った接し方について考えるように方向付けをする。 太郎君役と保護者役を決めてロールプレイを行い、他の人には保護者役の声掛けの仕方と効果を考える役割をするよう指示する。 子どもは、どう接してもらおうと、つらい気持ちを話しやすいのかを考えることが大切であることを伝える。 話を聞いた保護者のつらい気持ちにふれ、親としての戸惑いに気付かせる。 事例への対応方法を考えることで、対応方法への幅を広げようとする。 <p>ワーク2</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別で考える グループ協議
(15分)	<p>ワーク3</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方法は複数可とし、順番も考えるように説明する。 相手の保護者の気持ちも考えさせ、両方の立場の保護者の気持ちを想像しながら、対応方法を考えられるようにする。 グループ内での対応方法を表に整理することで、いろいろな対応方法があることに気付かせる。 いろいろな対応方法から、周囲の人とのかかわりが必要であることを気付かせる。
(15分)	<p>グループ協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 場合によって対応方法を選択、組み合わせるなど、対応方法の考え方の幅を広げられるよう助言する。 問題の解決には、周囲の人々の支援が効果的であり、保護者や先生、地域住民との日常のつながりが大切であることを押さえる。
まとめ (10分)	<p>ふりかえり</p> <p>全体協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感想を記入 ・ 発表

【ワーク2】

太郎君の問題を解決するためには、どう対応していけばいいでしょう？

あなたならどうしますか？

対応した後の展開を想像すると

- もし、あなたが次郎君の保護者で、このことを知らされたらどうすればよいでしょう？

【ワーク3】

エピソードの事例以外にも、対応方法を話し合って、日頃から心がけておくことよいことをグループでまとめましょう。

(困った事例)

- ① 友達に学用品を壊された・・・
- ② 万引きをしてしまった・・・
- ③ ゲームに夢中で・・・
- ④ 親の言うことに反抗的で・・・

日頃から心がけておくことよいこと

☆ このワークを通して「気付いたこと」や「やってみよう」書きましょう。

ワークシート 案

3-6 「突然、学校に行きたくない！」

子どもが成長すると、活動範囲や交友関係が広がり、今までは違った困ったことに出口があることがあります。ここでは、子育てにかかわる様々な問題への対処法について考えてみましょう。

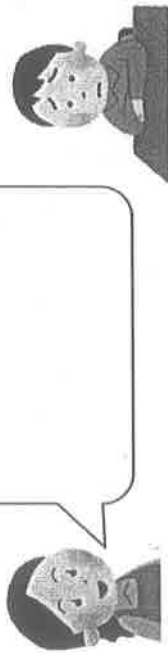
【エピソード】

小学校3年生の太郎君は、体は小柄ですが、毎日、元気に学校に行っています。親は、楽しく学校に行っているんだらうと安心していました。ところが、ある日、学校から「もう学校に行きたくない。」と泣きながら帰ってきました。理由を聞いても話したがりません。

太郎君が、昼休みにクラスの友達とドッジボールをしていたときのことです。ゲームは接戦でしたが、太郎君がボールを当てられてしまっていて負けてしまいました。そのとき、同じチームの次郎君に「手ピ。ちゃんとよけるよ。」と言われてしまったのです。

【ワーク1】

さあ、泣いてばかりいる太郎君に、どんな声をかければ、理由を話してくれるでしょうか。太郎君役と保護者役を決めて、役割演技をしてみましょう。



- 太郎君の気持ちと保護者の気持ちを話し合ってみましょう。
保護者の気持ち
太郎君の気持ち

参考資料 案

参考資料2 いじめ発見のポイント
 子どものつまずきあるいは様々な人間関係の中で、些細なことからも深刻ないじめに発展することがあります。
 いじめの問題を解決するためには、いじめの状態にいち早く気づき、早期に対処することが必要です。家庭で注意しておきたい「いじめのサイン」としては、次のようなものが挙げられます。左の欄か右の欄に沿って、実際の事例に添わせるようにしてください。
 いじめの状態が見られる場合は、学校の先生やスクールカウンセラー、県立教育センターの相談員等に相談してください。

保護者や生徒の対応	<input type="checkbox"/> 家庭での対応を避けるようになる。 <input type="checkbox"/> 友達に電子メールを送ることを拒んだり、電話が鳴るとおびえたりする様子が見られる。 <input type="checkbox"/> 別室に閉じこもりがちになったり、食事や学習を拒んだり、家庭でも学習をしなくなる。また、授業中に居眠りや寝ぐさになる。 <input type="checkbox"/> 感情の起伏が大きくなり、動物や物等に八つ当たりする。 <input type="checkbox"/> 物音が響くようになったり、理由を言わず外出を止したりする。 <input type="checkbox"/> 出席をしないのに、朝早く家を出る。 <input type="checkbox"/> 衣服に汚れや破れが見られたり、手足や顔等にすり傷や打撲のあとが見られたりする。
児童、生徒・保護者	<input type="checkbox"/> 自分以外の児童（仲間）を責めている。 <input type="checkbox"/> 学校に行きたくないと言いつつ、通学時間になると通学開始の集合が響くようになったりする。 <input type="checkbox"/> 高学年、不登校を訴える。 <input type="checkbox"/> 学習態度が荒くなった、授業や課題をしなくなったりする。 <input type="checkbox"/> 成績が低下する。
学習	<input type="checkbox"/> 家庭から、品物、お金がなくなる。あるいは、授業のぼんやりしなくなったりする。 <input type="checkbox"/> 持ち物がなくなったり、壊されたり、隠れたり、盗まれたりする。 <input type="checkbox"/> 口説かなくなったり、手紙や友誼の言葉を話さなくなったりする。 <input type="checkbox"/> 無言のうちに不審な電話、来校者の特定できない電子メールがあったりする。 <input type="checkbox"/> 息に苦しさを感じる。

社会総がかりの学校教育支援推進事業 事業全体スキーム



学校の状況に沿った、効果的な社会総がかりの教育支援施策の

社会総がかりの学校教育支援推進事業

事業の方向性
事業内容

企業等による学校教育支援システムの体制整備
～「えひめ学校教育サポーター企業」～

出前授業等を通して学校の教育活動に対して支援・助言ができる企業・団体等について、データベース化を行い県教育委員会のHPに掲載し、学校の求めに応じて地域の教育資源を適切に活用できる教育支援体制を整備

愛媛県教育委員会

- ◆「えひめ学校教育サポーター企業」データベースの構築・運営
 - ・学校の教育活動への教育支援可能な企業・団体等を募集、審査
 - ・データベースの更新、管理(新規登録、活動報告掲載等)
- ◆広報啓発
 - ・学校・企業等への周知
 - ・利活用促進のための広

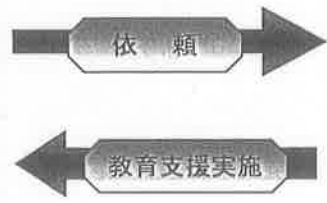


学校

- ◆対象(国公立及び私立)
 - ・幼稚園
 - ・小学校
 - ・中学校
 - ・高等学校
 - ・特別支援学校
 - ・中等教育学校
- ◆教育活動への活用
 - ・支援活動の授業、学校行事への導入
 - ・教員研修やPTA行事等での活用
- ◆活動の評価
 - ・実施後の考察

企業・団体等

- ◆登録対象
 - ・県内企業
 - ・県内NPO法人
 - ・県内社団法人、財団法人
 - ・県内社会教育施設
 - ・国、県、市町
- ◆支援内容
 - ・企業が学校へ出向いての出前授業(教科等)
 - ・企業が学校へ出向いての出前講座(自然、科学、金融、情報、キャリア教育等)
 - ・学校行事協力(出演、協賛等)



地域の教育資源による、学校に負担のない、効果的な教育支援

最終目標

真に学校・家庭・地域社会が連携した「教育支援体制の確立」

—「社会総がかりの学校教育支援推進事業—

えひめ 学校教育サポーター企業

貴校の教育活動に活用しませんか？

子どもたちの健やかな成長は、社会全体の願いです。

キャリア教育の推進、体験活動の充実など、課題が山積する学校教育に対して、「えひめ学校教育サポーター企業」に登録している企業・団体・施設が、出前授業や職場見学などで支援してくれます。

企業・団体等



教育支援活動

学校



【教育支援の例】

たとえば、出前授業では！

- ・銀行による金融教室や振り込み詐欺対策教室
- ・サービス業によるマナー教室
- ・情報通信業によるTV番組制作の体験学習
- ・医療福祉法人による介護体験学習
- ・県歴史文化博物館による村上水軍の歴史教室 等

たとえば、職場見学では！

- ・工場部品製造業の製造ライン見学
- ・食品業の工場見学と解説
- ・会社の環境に配慮した施設・システムの見学

※その他さまざまな支援があります。

教育支援依頼から完了までの流れ

1

「えひめ学校教育サポーター企業」データベース(※下記アドレス)にアクセスして、必要な教育支援をご検討ください。

2

該当企業の担当に連絡し、支援内容・日時等を相談し、その内容を、申込書(様式第3号)に『記入して、企業にお送りください。』

3

教育支援の提供を受けてください。

4

実施報告書を(様式第4号)提出してください。

愛媛県
イメージキャラクター
「みきゃん」



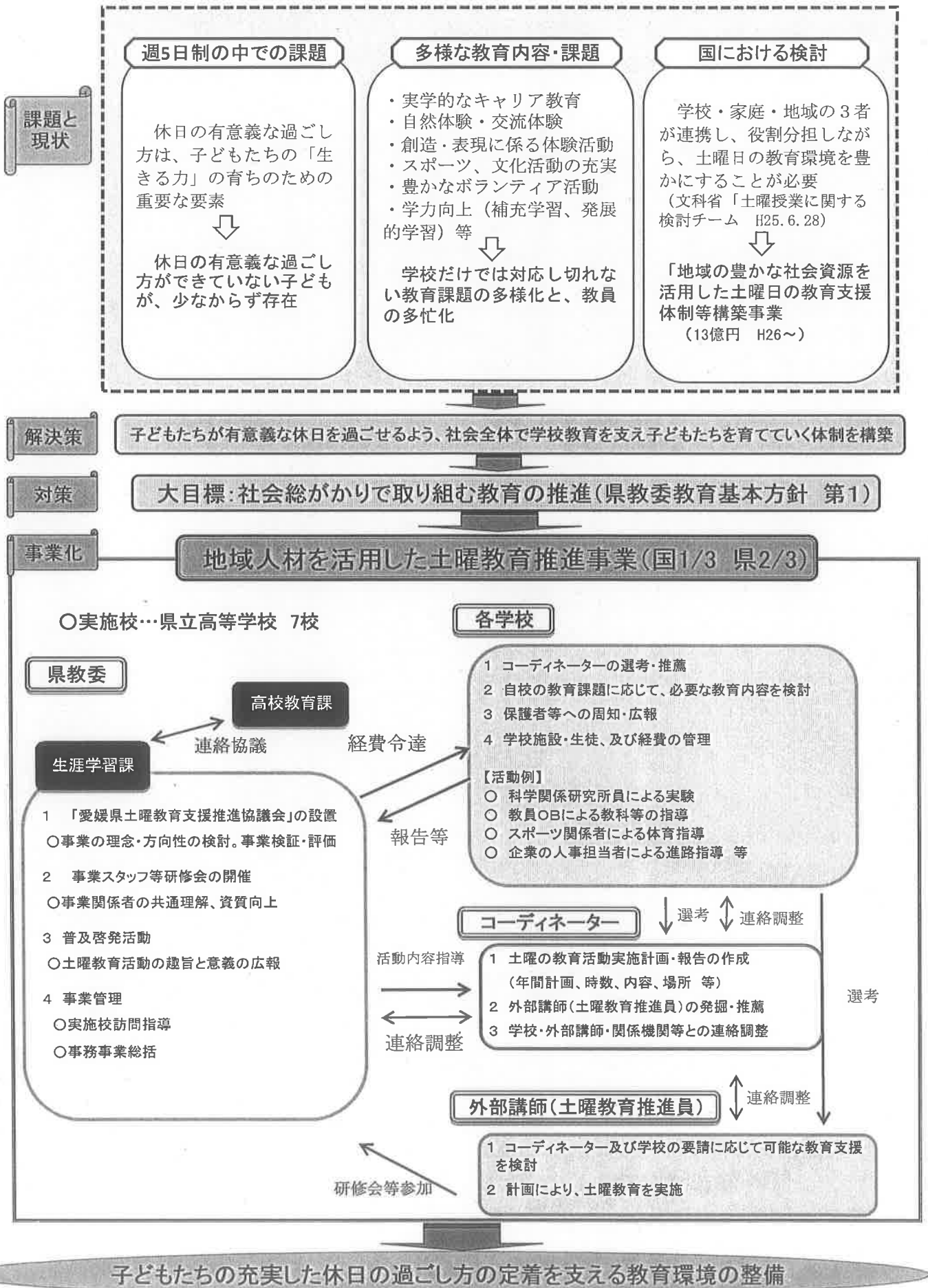
ホームページアドレス

<http://ehime-c.esnet.ed.jp/shougai/gakusapo/gakusapotop.html>

問い合わせ先・送付先

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県教育委員会事務局 生涯学習課 青少年教育係
電話(直通) 089-912-2934 FAX 089-912-2929 E-mail shougaigaku@pref.ehime.jp

「地域人材を活用した土曜教育推進事業」全体スキーム



平成 27 年度 地域人材を活用した土曜教育推進事業 事業概要

1 愛媛県土曜教育支援推進協議会の設置 (1,703 千円) 総事業費 7,467 千円 国 1/3

(1) 主な役割

- 土曜日の教育支援体制づくりに係る理念・方針・方向性の協議
- カリキュラム開発・人材確保・地域等の支援体制の検討
- 事業の成果等についての検証・評価

① 人数

14 名 (学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者等)

② 開催回数 3 回

(2) 協議会の運用

「愛媛県学校・家庭・地域連携推進協議会」と併せた運用を行う。

それぞれに設置要綱を定めた上で個別の協議会とするが、具体的には、以下のように運用する。

- ・ 会長は、両協議会の会長を兼ねる。
- ・ 協議会の開催については、どちらも 3 回ずつとするが、同じ日に同じ会場で開催し、会の途中で休憩を挟み、関係する委員・事務局員が入れ替わることとする。
- ・ 委員数は、両協議会ともに 14 名とし、両協議会を兼ねる委員は 11 名とする。

2 事業スタッフ等研修会の開催

(1) 目的

本事業関係者が一堂に会し、土曜教育活動の成果と課題を検討し、関係者の資質向上を図る。

(2) 回数 3 回 (※内 1 回は事務担当者会。3 回とも松山市で実施)

(3) 内容

① コーディネーター委嘱式 並びに 第 1 回研修会 (事務打合せ)

ア 日時 平成 27 年 4 月 30 日 (木) 10:00～

イ 場所 にぎたつ会館

ウ 内容

- コーディネーター委嘱
- 「土曜教育」実施要領打合せ
- 会計管理打合せ
- 各校年間活動計画説明

② 第 2 回研修会

ア 日時 平成 27 年 8 月 7 日 (金) 10:00～11:45

※第 3 回「愛媛の保護者と教師の集い」の午前中に実施

イ 場所 松山市コミュニティセンター

ウ 内容 講演、事例発表・研究協議

エ 参加者

- 実施校 コーディネーター、管理職、教職員、土曜教育推進員等
- 県教委関係職員 (生涯学習課、高校教育課)
- その他、土曜教育活動に関心がある関係者 (小中学校、県立学校に事前案内)

オ その他

- 本研修会参加者は、基本的には午後の「愛媛の保護者と教師の集い」にも参加することとする。※旅費は本事業費から支出し、午後も含めての研修会出張とする。

③ 第3回研修会

- ア 日時 未定 ※12月～2月の間
- イ 場所 未定
- ウ 内容 事業報告、研究協議、事務打合せ

3 普及啓発活動 (505 千円)

(1) 目的

土曜教育活動の趣旨と意義を広報するとともに、成果の普及を図る。

(2) 内容

① 広報リーフレットの作成、配布

ア 時期 平成27年8月(予定)

イ 内容 事業内容 ※県民の理解につながり、他校の事業検討に参考となるもの

② 事例集の作成、配布

4 教育支援活動の実施 (5,259 千円)

(1) コーディネーターの委嘱

① 学校教育及び地域活動に精通している人材を、コーディネーター候補として学校長が選考・推薦し、県教委が承認し、委嘱する。

② コーディネーター及び学校は関係者と連絡・調整しながら、各校・各地域の実情に応じた取組内容の企画・運営を行う。

(2) 土曜教育推進員(外部講師)の選考

① コーディネーター及び学校は連携・協力し、希望する土曜日の教育内容・日程等をもとに、適切な土曜教育推進員を選考し、県教委に報告する。

② 土曜教育推進員は、コーディネーター及び学校と十分な連絡調整の上、土曜日の教育支援を実施する。

③ 実施回数 年間10回程度を想定

④ 報告

コーディネーターは、活動内容について、所定の様式により県教委に報告する。

※ 実施校の事業内容・プログラム(予定) 7校すべて県立学校

実施校	事業内容(教育課程外)
西条農業(新規)	農業や食に関する専門家を招いての技術指導や講義
小松高校	調理や縫製等の専門家を招いての技術指導や講義
今治北高校	国家資格等の取得に向けた、専門的知識を有する指導者による講義
松山南高校砥部分校	地域の企業の職人・技術者等を招いての技術指導や講義
松山商業高校	国家資格等の取得に向けた、専門的知識を有する指導者による講義
川之石高校	進路実現に向けて、企業等から講師を招いての面接指導や講義
宇和島水産高校	高度加工食品の製造、環境保全等の専門家を招いての技術指導や講義

文化財保護の推進について

文化財保護課

○ 指定・選定状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	国指定等	県指定等	計	
有形文化財	建造物	38 (3)	21	59 (3)
	石造美術	10	9	19
	絵画	1	14	15
	彫刻	14	42	56
	工芸品	85 (8)	33	118 (8)
	書跡・典籍・古文書	6	11	17
	考古資料	1 (1)	4	5 (1)
	歴史資料	1	2	3
小計	156 (12)	136	292 (12)	
無形文化財		2	2	
民俗文化財	有形民俗文化財	1	8	9
	無形民俗文化財	1	35	36
	小計	2	43	45
記念物	史跡	14	49	63
	名勝	10	12	22
	天然記念物	13 (2)	79	92 (2)
	小計	37 (2)	140	177 (2)
文化的景観	1	-	1	
伝統的建造物群保存地区	2	-	2	
合計	198 (14)	321	519 (14)	

()内は、国宝・特別天然記念物の内数。

○ 登録 [国] 有形文化財(建造物)109件、記念物2件

○ 選択 [国](記録作成等の措置を講ずべきもの) 無形文化財1件、無形民俗文化財9件

【平成27年度の主な取組】

○ 防災・防犯設備設置に対する助成

- ・ 重要文化財「木造十一面観音像」(大洲市 瑞龍寺)防犯設備設置
【重要文化財等保存修理費補助金】
- ・ 県指定文化財「興隆寺三重塔」(西条市)防災設備設置
【文化財保存顕彰事業費補助金】
- ・ 自動火災報知設備、消火設備等の保守点検<太山寺ほか>
【国指定文化財管理費補助金】

※ その他、重要文化財「萬翠荘」の防災事業に併せ、防火設備設置を国庫補助事業で実施

○ 研修・指導等

- ・ 文化財防火・防犯実地研修会(建造物への対策)の開催(27年7月予定)
- ・ 県文化財保護指導員による巡視、現地指導

四国遍路の世界文化遺産化に向けた取組

文化財保護課

四国4県及び関係市町村等が世界文化遺産登録を目指している「四国八十八箇所霊場と遍路道」については、文化庁から①構成資産の保護措置が不十分、②顕著な普遍的価値の証明が必要という2つの大きな課題を指摘されており、教育委員会では、札所寺院や遍路道などの構成資産を文化財として保護するための調査を、企画振興部で一括計上した予算の移用を受けて実施している。

○ これまでの主な経緯

平成18年11月 「四国八十八箇所霊場と遍路道」について4県で共同提案
 平成19年12月 四国4県と関係市町が共同で再提案
 平成20年9月 →文化審議会世界文化遺産特別委員会の調査・審議の結果「カテゴリー1a」の評価
 平成22年3月 「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会設立
 (会長:四経連会長, 副会長:4県知事 57市町村,霊場会,大学,国支分局,NPO等で組織)
 平成22年度 60番札所 横峰寺の調査
 平成22~23年度 「愛媛県歴史の道総合計画」策定
 平成24年度 札所の詳細調査 65番札所 三角寺開始
 平成25年度 登録推進協議会総会において、中期目標(28年度中の暫定一覧表記載)を設定
 「名勝に関する特定の調査」開始(~27年度、文化庁からの受託事業)
 41番札所 龍光寺の詳細調査開始
 平成26年度 重要文化的景観の候補地区調査(4県連携費)

○ 平成27年度の取組

- ・41番札所 龍光寺の詳細調査(3年目)
- ・43番札所 明石寺の詳細調査(1年目)
- ・60番札所 横峰寺の補足調査
- ・「名勝に関する特定の調査」(3年目)

【参考】我が国の世界文化遺産暫定一覧表記載と世界遺産登録の状況

	遺産名称	所在地	暫定一覧表記載	ユネスコに推薦	世界遺産登録
1	法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	H4年	H4年	H5年12月
2	姫路城	兵庫県	H4年	H4年	H5年12月
3	古都京都の文化財(京都市,宇治市,大津市)	京都府,滋賀県	H4年	H5年	H6年12月
4	白川郷、五箇山の合掌造り集落	岐阜県,富山県	H4年	H6年	H7年12月
5	厳島神社	広島県	H4年	H7年	H8年12月
7	古都奈良の文化財	奈良県	H4年	H9年	H10年12月
8	日光の社寺	栃木県	H4年	H10年	H11年12月
9	琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	H4年	H11年	H12年12月
	武家の古都・鎌倉	神奈川県	H4年	H24年1月	<H25取下>
	彦根城	滋賀県	H4年		
6	広島の平和記念碑(原爆ドーム)	広島県	H7年	H7年	H8年12月
10	紀伊山地の霊場と参詣道	和歌山県,三重県,奈良県	H13年	H15年1月	H16年7月
11	石見银山遺跡とその文化的景観	島根県	H13年	H18年1月	H19年7月
12	平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—	岩手県	H13年	H18年12月 H22年1月	H20登録延期 H23年6月
13	富士山—信仰の対象と芸術の源泉	静岡県・山梨県	H19年	H24年1月	H25年6月
14	富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	H19年	H25年1月	H26年6月
	飛鳥・藤原の宮都と関連資産群	奈良県	H19年		
	長崎の教会群とキリスト教関連遺産	長崎県・熊本県	H19年	H27年1月	
	国立西洋美術館・本館	東京都	H19年	H27(フランス枠)	
	明治日本の産業革命遺産	福岡県・山口県ほか	H21年	H26年1月	
	北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道・青森県ほか	H21年		
	宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県	H21年		
	佐渡鋳山の遺産群	新潟県	H22年		
	百舌鳥・古市古墳群	大阪府	H22年		
	平泉の文化遺産<拡張登録>	岩手県	H24年		

美術館の利用促進について

文化財保護課

愛媛県美術館では、平成27年度も引き続き、マスコミとの実行委員会方式により、企画展を開催するとともに、所蔵品展を概ね2か月に一度展示替えを行いながら実施し、県民の皆様に多様な美術鑑賞の機会を提供することとしている。

[27年度 企画展]

展覧会の名称	分野	会期(開催日数)	共催マスコミ
思い出のマーニー×種田陽平展	アニメ・映画美術	27.4.3～6.7 (57日間)	南海放送
金澤翔子書展	書	27.6.11～7.20 (35日間)	あいテレビ
白川義員写真展「永遠の日本」	写真	27.7.25～9.6 (38日間)	愛媛新聞 テレビ愛媛
スター・ウォーズ展	映画美術・デザイン	27.9.19～11.15 (50日間)	愛媛新聞 テレビ愛媛
カイロ・エジプト博物館「女王と女神」展	考古	28.1.23～3.27 (56日間)	あいテレビ

○ 学校教育との連携

児童生徒の利用促進を図るため、展覧会の観覧料を減免するほか、学芸員による解説や対話型鑑賞プログラムなど要望に応じた学習支援を行っている。

区分	所蔵品展	企画展	引率教師
小・中学生	無料	学習活動の場合は、無料	無料
高校生	学習活動の場合は、無料	学習活動の場合は、割引	無料

【参考】美術館の利用状況

区分	24年度	25年度	26年度
企画展	97,933	129,496	129,097
所蔵品展	25,479	25,307	55,046
図書コーナーその他	27,932	31,047	38,609
新館計	151,344	185,850	222,752
南館計	127,199	124,955	112,114
合計	278,543	310,805	334,866

なお、美術館南館については、平成26年度に耐震診断を行ったところ、耐震補強の必要ありと判断されたので、27年度に耐震改修設計を行うこととしている。

1 子どもの体力向上と学校体育の充実について

- 1 「えひめ子どもの体力向上プラン」に基づき、児童生徒の体力向上を図る。特に、運動が苦手な子どもに対し重点的な支援を行うため、指導者研修会の開催や小学校体育専科教員による授業研究会により、教員の資質向上と授業の改善を図る。また、関係機関と協力し、各学校における、体力向上に向けた特色ある取組を支援する。

【えひめ子どもの体力向上プラン】

(本県の目標)

子どもの体力を上昇傾向に転じさせ、昭和60年頃の水準への回復を目指す。

【小学校体育専科の配置 (10校)】

中之庄小学校 (四国中央市)	泉川小学校 (新居浜市)	多賀小学校 (西条市)
双葉小学校 (松山市)	椿小学校 (松山市)	北吉井小学校 (東温市)
北伊予小学校 (松前町)	喜多小学校 (大洲市)	三瓶小学校 (西予市)
和霊小学校 (宇和島市)		

【指導者養成講習会】

県内16郡市において、各地区のニーズに応じて教員の指導力向上に向けた実技講習会を開催。

- 2 本県独自の事業である「えひめ子どもスポーツITスタジアム」を実施し、運動する「時間」「空間」「仲間」の提供により、児童の運動の日常化を推進するとともに、幼児期から運動に親しむ習慣が身に付くよう、幼児が参加できる種目を新たに追加し、子どもの体力向上の取組を一層強化する。

【えひめ子どもスポーツITスタジアム】

- (1) チャレンジ部門 4種目
- (2) 創作部門 2種目
- (3) ポイント獲得部門
 - ・エブリディスポーツ：小学生対象 10種目
 - ・幼児プログラム (新設)：月毎に異なる遊びに取り組む

- 3 「地域スポーツ人材の活用実践支援事業」により、スポーツトレーナー等の医科学関係者や経験豊かなスポーツ指導者を学校へ派遣し、より高度な運動部活動指導体制の在り方等について調査研究するとともに、今年3月に発行した、「運動部活動運営ガイド改訂版」の積極的な活用を促し、より適切な運動部活動の運営を支援する。

【地域スポーツ人材の活用実践支援事業】

- (1) 運動部活動等推進委員会の開催
- (2) 地域スポーツ人材派遣実践校 (予定)
 - ① スポーツ医科学関係者派遣実践校：中学校、高等学校等、15名 (派遣時間 40h/年)
 - ② 実践校：中学校、高等学校等、計85名 (派遣時間 80h/年)
 - ③ モデル実践校：中学校、高等学校等、計9名 (派遣時間 600h/年)
- (3) 運動部活動指導者研修会
 - 2回 (指導経験の浅い指導者対象1回、十分な指導経験がある指導者対象1回)

2 えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業について

将来、各種国際大会で活躍する日本代表選手を本県から輩出することを目的に、「えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業」を本年度より新たに実施する。

小学校4年生から中学校2年生までの児童生徒について、新体力テストの結果及び科学的な視点での選考により、スポーツの潜在的な才能を見出し、身体能力開発プログラム等を施して育成する。

(1) 見付ける【発掘】

ア 一次選考（各学年約100名を選考）

応募について、新体力テストの結果により各学年約100名を選考し、「愛顔のジュニアスポーツアカデミー生」に認定

イ 二次選考（各学年20名から30名を選考）

一次選考を通過した各学年約100名について、本県独自の実技テスト、選考基準により各学年20名～30名を選考

ウ 選考結果の通知

12月～1月に選考結果を通知し、面接、スポーツドクターの健康診断等を経て、3月に「愛顔のジュニアアスリート」に認定

(2) 育て、伸ばす【育成】

①「愛顔のジュニアアスリート」対象のプログラム

ア 育成プログラム

- ・身体能力開発プログラム（コーディネーショントレーニングをベース）
- ・競技団体によるクロストレーニング（競技別運動トレーニング）
- ・知的能力開発プログラム（コミュニケーション能力、栄養、医科学などの講義）
- ・保護者サポートプログラム（栄養サポートなどの講義）

イ 専門プログラム

- ・競技団体の協力を得て、様々な競技を経験することにより、スポーツの楽しさや様々な身体の動かし方を学び長期的な視点で指導する。
- ・競技団体の専門家の視点で本人に適した競技を見付ける。

ウ 特別プログラム

合宿形式や1日練習などにおいて、集中的に実施するプログラム

②「愛顔のジュニアスポーツアカデミー生」対象のプログラム

ア リーダー養成プログラム

- ・知的能力開発プログラム、保護者サポートプログラムを共同受講
- ・身体能力開発プログラムの一部を年4回程度実施
- ・参加可能な特別プログラムに案内

イ 記録測定会

- ・トレーニングの成果を年2回以上測定し、今後の方向性を確認
- ・測定記録によっては、「愛顔のジュニアアスリート」に認定

3 学校安全の推進について

- 1 地震、台風、集中豪雨等による自然災害の発生、登下校中の子どもが巻き込まれる交通事故、さらには不審者による子どもの連れ去り等、安全を脅かす事件や事故が後を絶たず、学校における子どもの安全の確保が喫緊の課題となっているため、安全の確保に向けた取組と教職員の危機管理意識の向上を図る。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】

- (1) 事業実施市町

上島町、東温市、伊予市、松前町、砥部町、久万高原町、大洲市、伊方町、西予市、鬼北町、松野町、愛南町、（宇和島市は市単独予算配置）

- (2) 内容

- ① スクールガード・リーダーによる巡回指導
- ② スクールガード・リーダー育成講習会 等

- 2 東日本大震災の発生を踏まえ、災害に対し児童生徒の命を守るための教職員の初期対応、保護者等に引き渡すまでの組織的な対応、地域との連絡体制の整備等について、地域の自主防災組織及び関係機関と連携して対応できる管理体制を強化する。
また、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜こうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、支援者となる視点から「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める防災教育に取り組む。
さらに、全ての県立学校に2名の防災士を養成し、各学校の防災リーダーとしての役割を担わせるなど、防災体制の充実を図る。

【学校総合防災力強化推進事業】

- (1) 学校防災教育実践モデル地域研究事業（モデル地域3地域）

（東予）西条市、（中予）伊予市、（南予）鬼北町

- (2) 学校防災アドバイザー派遣事業（20市町）

大学、研究機関等の専門家を「学校防災アドバイザー」として委嘱し、各学校の実情に応じた危機管理マニュアル等の改善等を図るため、各市町が開催する防災教育推進連絡協議会に派遣して、専門的観点からの指導・助言を行う。また、併せて、各学校と市町の防災関係機関等との連携を促進する。

＜防災教育推進連絡協議会＞

昨年度同様に地域との連携や予告なしの避難訓練の実施など、より実践的な訓練の在り方をテーマに議論する。

【県立学校教職員防災士養成事業】

全ての県立学校について、各校2名に防災士の資格を取得させる。

- 3 学校及び関係機関等が連携し、通学路の合同点検や安全対策の検討を行い、通学路の安全確保と交通安全の推進を図る。また、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的な見地から、地域の実態に即した効果的な安全対策を指導、助言する。
さらに、「愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」及び「愛媛県

自転車の安全な利用の促進に関する条例」に通学路の安全確保や自転車の安全な利用に資する道路環境の整備などが盛り込まれていることから、県教育委員会としても、警察本部や知事部局との連携を密にし、県全体として通学路の安全対策、自転車の交通マナーの向上に取り組む。

【通学路安全推進事業】

- (1) 市町連絡協議会の設置、運営（東予：四国中央市、中予：東温市、南予：西予市）
危険箇所の安全対策メニューを検証し、一層の安全の確保に向けた具体的な措置をまとめて関係者に提案する。
- (2) 通学路安全対策アドバイザーの派遣
連絡協議会を設置する3市の学校に派遣し、専門的な知見から通学路の安全確保に向けた指導、助言を行う。

【高校生自転車交通マナー向上対策事業】

- (1) 自転車交通マナー向上委員会の開催
生徒指導推進主任、実践指定校関係者、警察関係者、県教育委員会関係者等で構成し、大学、研究機関等の専門家の指導、助言を踏まえ、自転車交通マナーの向上等について協議し、県内全学校への普及について検討する。
- (2) 自転車交通マナー向上対策実践指定校
県立学校6校を指定し、生徒に対する啓発・実践、保護者に対する啓発・実践及び県内の学校に対する実践成果の普及を行う。

4 事故（アレルギーを含む）や災害時に際して、学校における安全体制の強化、安全教育の充実、教職員の危機管理意識の向上を図るため、各種研修会を開催し、学校安全の知識、理解を深める。

【県教育委員会が開催する学校安全に関する研修会】

- (1) 総合危機管理等研修会
開催期日場所 （東予） 5月14日 県総合科学博物館
 （中予） 5月15日 生涯学習センター
 （南予） 5月13日 県歴史文化博物館
- (2) 防災管理担当者研修会
開催期日場所 （中予） 6月16日 生涯学習センター
 （東予） 6月17日 県総合科学博物館
 （南予） 6月18日 県歴史文化博物館
講師 （株）社会安全研究所 所長 首藤 由紀等
- (3) 学校安全教室講習会（生活安全（防犯）、交通安全の研修）
開催期日場所 8月25日 松山市内
- (4) 学校防災教室講習会（災害安全（防災）の研修）
開催期日場所 10月23日（金） にぎたつ会館
講師 慶應義塾大学商学部 教授 吉川肇子等

4 子どもの健康課題と食育への取組について

- 1 児童生徒の健康課題の多様化・深刻化へ対応するため、子ども自身が健康を適切に管理・改善していく資質や能力を育成し、生涯を通じた健康の自己管理能力を身に付けさせる必要があることから、今年度、重点的に取り組むべき健康テーマを「望ましい睡眠習慣の確立」とし、その課題解決に向けた取組を行う。

また、県内3地域に市町学校保健支援チーム検討会を設置し、各学校に応じた健康課題や健康教育の効果的な取組を協議し、実践して課題の解決を図る。

【えひめ子ども健康サポート推進事業】

- (1) えひめ子ども健康サポート推進協議会の開催
- (2) 資料作成のためのワーキンググループ会議の開催及び指導資料の配布
- (3) 地域検討委員会及び健康課題解決に向けた講演会の開催（3地域）

- 2 また、児童生徒等の健康課題に適切に対応できるよう、退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として県が委嘱し、養護教諭未配置校に派遣し、各学校の事情に応じた保健管理及び保健指導の充実を図る。

【スクールヘルスリーダー派遣事業】

- (1) スクールヘルスリーダー連絡協議会の開催（2回）
- (2) スクールヘルスリーダーの派遣
 - ① 派遣先 養護教諭未配置校 6校
 - ② 派遣回数 1校あたり30回程度（4h/回）

【健康教育に関する研修会】

- (1) 性に関する教育指導者講習会
開催期日場所 平成28年1月（予定） 場所未定
- (2) 薬物乱用防止教室指導者講習会
開催期日場所 7月3日 県生涯学習センター

- 3 「がん教育」について、文部科学省では、平成28年度までに学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」をどのようにすべきか検討することとしており、本県においては「愛媛県がん対策推進計画」に基づき、国のモデル事業を活用して、学校におけるがん教育に取り組む。

【がん教育推進事業】

- (1) がん教育推進委員会、指導参考資料作成のためのワーキンググループ会議の開催
- (2) 公立中学校・高等学校等に専門医等を派遣し、児童生徒や教職員等を対象に講演会等を開催
- (3) 講演会等の開催前後のアンケート調査等で児童生徒及び教職員の意識の変容を検証、評価

4 児童生徒の食生活の乱れが深刻化する中、学校での食に関する指導の充実が求められており、国の委託事業を活用しつつ、栄養教諭だけでなく学校全体で食育に取り組む指導体制づくりを推進する。

【子どもの健康を育む総合食育推進事業】

- (1) 食育推進事業委託地域の実践（新居浜市）
 - ① スーパー食育スクール（SSS）※の取組
 - ② 調査研究
- (2) 愛媛県子どもの健康を育む総合食育推進事業推進委員会の開催
- (3) 食育プログラム作成ワーキンググループ会議の設置
- (4) 食育ステップアップ研修会（開催期日場所：未定）

食育推進のあり方、栄養教諭の食育コーディネーターとしての活用方法の研修

※スーパー食育スクール（SSS）：文部科学省「今後の食育の在り方に関する有識者会議」において提案された大学等と連携して科学的な視点を加味した新たな食育プログラムを開発し、食育の成果を検証するモデル校のこと。

【新規採用栄養教諭研修における校内専門研修】

- (1) 対象者：初任者及び2年目の栄養教諭
- (2) 指導員（退職栄養教諭等）による研修(15日)

【学校給食の衛生管理等における調査研究】

- (1) 学校給食調理場訪問（県内6箇所程度）
- (2) 対象：平成27年度新規採用栄養教諭配置調理場等

5 また、更なる食育推進のため、市町教育委員会と農林水産物を供給する地元JA等のほか、市町農林水産部局、県関係機関等の学校給食関係者との情報共有を図り、学校給食における地場産物や国産食材の使用割合の引き上げを進めるとともに、米飯給食の実施回数増加を図る。

確かな学力の定着と向上について

義務教育課

1 学力向上に向けた取組の成果と課題

○ H26 年度全国学力・学習状況調査結果の分析

【成果】・ 国語の読む力が向上

【課題】・ 国語、算数・数学とも、「活用」より「知識」が低い

(参考) H26 全国学力・学習状況調査の順位 ※H24は抽出

小	H24	H26	中	H24	H26
国 知識	34位	28位	国 知識	8位	12位
国 活用	23位	13位	国 活用	29位	7位
算 知識	25位	27位	数 知識	9位	13位
算 活用	14位	28位	数 活用	11位	6位

・ 自主的に学習する習慣の定着

2 H27 年度、新たに取り組む内容

(1) 基礎学力の定着と活用する力の育成に向けて

- ・ 各種研修会において、県提供教材の活用を呼び掛け

※ 国語の基礎確認シート、計算チャレンジシート、理科基礎ドリル
算数・数学発展問題プリント、漢字カルタ

- ・ 算数・数学の文章問題を作成・提供

※ H25・26 年度…読む力や書く力を伸ばすための長文を読んで考えたことなどを書く問題を作成

(2) 家庭学習の更なる充実に向けて

- ・ 家庭学習の更なる充実のためのリーフレット「家庭学習でステップ・アップ!」を活用

※ 自主的に学習に取り組むための計画の立て方や進め方の指導

(3) 教員の更なる意識高揚と授業力向上に向けて

- ・ 学力向上推進主任研修会の研修内容の工夫

→ 学力向上推進主任と指導主事が直接向き合って話す座談会

- ・ 学校訪問による授業改善の成果の収集と効果的な取組の発信

※ ホームページに掲載して紹介 → 県全体で情報共有

平成 27 年度 進路指導スキルアップ事業の概要

1 目 的

新学習指導要領の実施に伴い、平成 27 年度のセンター試験から、理科において出題される科目数や組合せ等が変更されたことや、数学において「整数の性質」や「複素数平面」などの新たな内容が出題範囲に加えられたことなど、各学校においては、新しい入試科目等に対応する指導法の研究開発が喫緊の課題となっている。

そこで、新学習指導要領に対応した入試に係る研究に取り組むことで、各教科において、生徒の実態に即した教科指導・進路指導を推進できる環境を整え、本県教育の発展に資する。

2 研究委員の選出

教育委員会が、新課程入試に対応する指導法等の研究及び成果の普及を行う「研究委員」（国語科教諭 20 名、地理歴史・公民科教諭 20 名、英語科教諭 20 名）を選出する。

3 研究委員会年間実施計画

回	開催時期	形式	実 施 内 容
1	5 月初旬	合同	・全体会・外部講師による講演・研究内容の説明、問題提起
2	6 月下旬	教科別	・ベテラン教員による難関大対策講座の参観・新課程入試に関する協議、情報交換
3	夏季休業	教科別	・近隣校生徒との合同学習会の実施・ベテラン教員との座談会
4	中		・授業研究・センター試験への対応・指導主事による講義
5	8 月下旬	合同	・研究成果報告・外部講師による講演

平成 27 年度 高校生英語活用力向上事業の概要

1 目 的

英語ディベートの指導法についての実践研究や、生徒対象の英語ディベート・セミナー、英語ディベート・コンテストの実施を通して、英語教員の英語の指導力を向上させるとともに、生徒の英語ディベートに対する関心や意欲を高めることで、グローバル人材として必要なコミュニケーション能力の向上を図り、もって本県高等学校における英語教育の充実に資する。

2 実施内容

(1) 英語ディベート推進委員会

英語ディベート推進委員会（教諭 20 名）を設置し、ワークショップ（年 2 回）、エリア別研究協議会、研究発表会を開催し、英語によるディベート活動の指導法について実践的な研究を行い、その成果を県下に普及する。

(2) 高校生英語ディベート・セミナー

県立高校生等 100 名を対象にセミナーを開催し、英語ディベートの基礎についての講義や演習を実施する。

(3) 高校生英語ディベート・コンテスト

4 人一組によるトーナメント方式での英語によるディベート大会を実施する。

平成 27 年度 高等学校土曜授業推進事業の概要

1 目 的

県立高等学校等の実施校において、従来実施してきた土曜日の課外授業や地域と連携して行う体験学習等の活動を、教育課程上に位置付けて実施し、生徒に土曜日における充実した学習機会を提供するとともに、質の高い土曜授業の在り方や効果的なカリキュラムの開発等に関する先進的な研究実践を行い、その成果を普及する。

2 対象校 県立高等学校 1 校、中等教育学校 1 校

3 実施期間 1 年間

4 実施校における取組

(1) 「サタデー・ゲスト・ティーチャー」を活用した授業

教科の授業に外部講師を招へいすることにより、生徒の学習意欲を喚起するとともに、学習内容の理解を深めさせる。

(2) 「土曜の学び支援コミュニティ・スタッフ」を活用した授業

総合的な学習の時間における行事等を、地域の社会人の支援を得て実施することにより、体験活動や探究活動の充実に資する。

平成 27 年度 地域を担う心豊かな高校生育成事業の概要

1 目 的

高校生に、地域社会の一員としての自覚を持たせ、地域の様々な世代の人々との交流活動等の体験学習などを通して、他者を思いやる心や自己を肯定し大切にすることを育むことを目的とする。

2 事業の概要及び実施対象校

(1) 地域活性化プロジェクト（5校程度）

高校生が主体的に、地域の関係者等と連携しながら、地域の活性化に結び付く活動を実践する。

（例）地域の特産品を利用したオリジナル商品の開発と普及

(2) 地域共生プロジェクト（県立高等学校・中等教育学校（全日制課程）55校）

高校生が、地域の人と交流したり、地域の文化を伝承したりするなど、地域との共生を図る活動を企画し、実践する。全ての高校生が、在学中1回以上、幼児又は高齢者との交流活動を行う。

（例）保育園児との絵本の読みきかせを通じた交流

(3) 地域活性化フェスタ

各校の研究成果の発表、意見交換、講演など

スーパーグローバルハイスクール事業の概要

【松山東高校】（平成 26 年度から実施）

1 研究開発構想名 「東高 がんばっていきましょーいーALL愛媛で育てる世界に羽ばたく人材ー」

2 研究開発の概要

- (1) グローバル・リーダーを育成するための課題研究プログラム開発【グローバル明教】
- (2) 課題研究のための資質・能力育成カリキュラム開発【坊っちゃんタイム】
- (3) 愛媛県の力を結集した愛媛型産官学連携体制の構築

【宇和島南中等教育学校】（平成 27 年度から実施）

1 研究開発構想名 「宇和島のうみ・やまから世界を考える～Global Leader Project from the Local Area～県立中等教育学校のSGチャレンジ」

2 研究開発の概要

- (1) 農業・水産業が現在抱えている諸問題について、グローバルな視点から考え、産業をグローバル化することで地域の衰退を防ぎ、地域を活性化していく方策を研究
- (2) 農業・水産業をトータルサポートする地元企業、大学の農学部・水産学部や研究機関及び行政との連携を緊密に取り、課題研究・探究を実施

スーパーサイエンスハイスクール事業の概要

【松山南高校】（平成 14 年度から実施）

1 研究開発課題名 「持続可能な発展のための科学教育（SESD Science Education for Sustainable Development）」

2 研究の概要

- (1) 教育課程に「チャレンジリサーチ」「スーパーサイエンス」を設定し、全校体制で課題研究に取り組む。
- (2) 地域の大学、研究機関、企業との連携を強化し、キャリアデザイン能力を育成する。
- (3) 卒業生によるメンター制度の充実
- (4) 四国サイエンスコンソーシアムの構築に向けた研究開発

【宇和島東高校】（平成 25 年度から実施）

1 研究開発課題名 「リージョナルサイエンス（Regional Science）～地域からの挑戦～」

2 研究の概要

- (1) 学校設定教科「リージョナルサイエンス」を設定し、地域教材を生かした課題研究等を実施
- (2) 地域の特性を生かした研究活動を通して、地域貢献の意識・態度を育成する。
- (3) 双方向通信技術を活用し、大学や研究機関と継続的に連携を図る方法の研究開発を行う。
- (4) 国際性を養いコミュニケーション能力を高めるための海外科学交流を実施

平成 27 年度 ICT 教育推進事業

産学連携による ICT 教育の研究（愛媛の地域特性に応じた産業立地の強みを生かして中予地域の情報関連産業と連携）

- 電子黒板やタブレット端末を活用した効果的な指導方法の研究
- タブレット教材の研究、電子黒板や授業支援ソフトの機能の改善等

1 総合教育センターにおける研究等（総合教育センターにタブレット端末等を整備）

- (1) 電子黒板やタブレット端末を活用した授業の研究会
- (2) 教育センターの研究機能を生かし、授業で活用するためのタブレット教材を検討・整理・作成

2 教育委員会における取組

- (1) ICT 教育推進委員会の設置
 - ・産学連携の推進、総合教育センターでの研究のあり方の検討、実践校における研究実践の検討
- (2) ICT 教育研究実践校の指定（指定された学校（2校）にタブレット端末等を整備）
 - ・理科、商業（数学、英語）
 - ※ タブレット端末や電子黒板の効果的な活用についての実践研究や開発に大きな成果が見込まれ、タブレット教材作成に多くの時間を要する教科を指定
 - ※ 他の教科の研究については、平成 28 年度以降に検討する。
- (3) ICT 教育研究実践校に対するサポート
 - ・実践校への ICT 支援員派遣 等
- (4) 県下の学校に対する研修会の実施
 - ・授業実践の成果報告及び情報交換（全県立学校対象）。
- (5) 実践事例集の作成及び成果の普及

3 ICT 教育研究実践校における取組

- (1) 校内研究委員会の設置
 - 学校長、教頭、情報科主任等で構成する委員会を設置し、研究実践の内容、成果等を評価
- (2) タブレットを用いて行う授業の形態、実践方法の研究
 - ・タブレットと電子黒板を連動させた効果的な授業の実践研究
- (3) 学校ホームページによる情報発信

4 ICT 教育推進のためのアドバイザー派遣（県負担なし）

文部科学省事業「ICT を活用した教育推進自治体応援事業：ICT 活用教育アドバイザー派遣事業（30 地域）」により、タブレット端末の活用等について助言を受ける。（年間 3 回程度）

5 整備内容

- (1) タブレット端末 135 台（生徒用 80 台（実践校 2 校×40 台）、教職員用 10 台（実践校 2 校×5 台）、教育センター研修用 40 台、指導主事用 5 台）の配備
- (2) 電子黒板、電子黒板制御用ノートパソコン各 3 台の配備
- (3) インターネット接続用無線 LAN 環境 等

県立学校 I C T 機器整備計画の策定について

産学協働検討プロジェクトチームを設置し、県立学校 I C T 機器整備について検討する。

1 目的

21世紀にふさわしい県立学校 I C T 環境を整備するため、県立学校 I C T 機器整備計画を策定する。

- 「産学連携 I C T 教育推進事業」における I C T 機器を活用した愛媛の教育の在り方についての研究を通し、協働型・双方向型の事業革新を推進する。
- 産学教職員の校務への支援、情報共有によるきめ細かな指導のため、I C T 機器を有効活用することにより、教職員の負担軽減及び業務の効率化を図る。

2 検討事項

次の観点から効果的な機器整備について総合的に検討し、県立学校 I C T 整備計画を策定する。

- (1) 情報教育や情報通信技術を活用した教科指導を行うための県立学校 I C T 機器整備 (教科「情報」用、通常教科の指導用)
 - ・機器等 (タブレット端末、電子黒板、無線 LAN 等) の選定
 - ・導入スケジュール (機器整備、デジタル教材開発、教員への研修)
 - ・本格的導入に向けた準備 (セキュリティポリシー等の作成、)
- (2) 社会の変化や科学技術の進展に対応できる産業の担い手を育成するための産業教育 I C T 機器整備 (職業学科用)
 - ・機器等の選定、台数の精査
- (3) 校務の情報化
 - ・効果的な校務用パソコン等の整備体系 (シンクライアントの導入の可否、回線容量の確保、E S ネットと一体の整備 等)
 - ※シンクライアント (Thin client)
 - … ユーザーが使うクライアント端末に必要最小限の処理をさせ、ほとんどの処理をサーバ側に集中させたシステムアーキテクチャ全般のこと
 - ・教職員間グループウェア、校務支援システムの導入 (パッケージ購入か開発か、機能の選定、導入スケジュール 等)
- (4) 機器等調達のための準備
 - ・仕様の検討

3 プロジェクトチームメンバー

- 15名程度 大学関係者 (2)、情報関連産業関係者 (2)、
学校関係者 (2)、総合教育センター職員 (2)、
情報政策課 (1)、高校教育課職員 (4)、
特別支援教育課 (2)

(県立学校事務職員会と連携して研究)

平成27年度当初予算における県立学校校舎整備(耐震化)の方針

【基本方針】

- 「平成27年度末の耐震化率90%、平成29年度に耐震化終了」を県の当面の目標として、県立学校の耐震化を積極的に推進する。
- 特別支援学校については、「平成27年度末の耐震化率100%達成」を県の目標として、より積極的に耐震化を推進する。

耐震化計画の概要 (H27年度当初予算現在)

区 分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	計	
								うちH27以降	
工 事	補強工事	26	42	46	42	7		163	49
	改築工事	2	2	6	6	17	5	38	28
	解体工事		4			1	3	8	4
診 断 ・ 設 計	耐震診断	57	51	17	4			129	4
	改修設計	48	47	39	7			141	7
	改築・解体設計	5	4	7	17	8		41	25
事業費(百万円)		2,340	5,744	6,887	6,121	8,467	765	30,324	15,353
年度末耐震化率(%)		63.8%	68%程度	-	-	-	-		

人権意識の高揚と指導者育成に向けた取組

(人権教育課)

1 愛媛県人権・同和教育基本方針（平成25年6月策定）

愛媛県人権施策推進基本方針の具現化を図り、21世紀を人権の世紀とすべく、これまでの同和教育の成果や視点を継承するとともに、国際的な潮流やその取組に学びながら、県民の人権尊重の意識を高め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指す人権・同和教育を推進する。

愛媛県人権施策推進基本方針（平成16年12月策定 27年3月第二次改訂）

基本理念：人権という普遍的な文化の創造

基本方針の目指すもの： 子どもから高齢者まで県民一人ひとりが生活に生きがいを感じ、安心して暮らすことができる「愛顔のあふれる愛媛県」の実現を目指します。

2 県民の人権意識の高揚に向けて

(1) 愛媛県人権・同和教育研究大会

同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決のために、県内の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにする。

- 開催日 11月10日（火）
- 全体会場：ひめぎんホール 分科会場：松山市内の小中高等学校体育館等
- 参加者（約2,300人）
学校教育関係者・社会教育関係者・行政・各種団体・関係諸機関等

(2) 地区別人権・同和教育研究協議会

学社融合の視点から、学校教育・社会教育関係者を対象に、保育・授業公開や教育・啓発の実践報告に基づいた研究協議等を1日の日程で実施する。

- 開催日 東予：10月27日（火） 中予：11月5日（木） 南予：10月20日（火）
西条市 久万高原町 愛南町

3 指導者の育成に向けて

(1) 各種指導者研修会の実施

- 小中学校・高等学校の人権・同和教育主任および推進主任研修会
- 市町社会教育担当者および地域社会人権・同和教育リーダー育成等の研修会
- 市町人権・同和教育推進者養成講座等への講師派遣

(2) 指導者用人権・同和教育資料集の作成

県民の人権尊重意識の高揚を図り、学校教育・社会教育における人権・同和教育の質の向上を図るため、学校及び市町の人権・同和教育指導者が、学習・啓発活動において活用できる資料を、学校や関係機関等へ情報提供する。

**いじめ防止対策の充実に向けた取組
人権教育課の「いじめ防止対策事業」**

(人権教育課)

1 愛媛県いじめの防止等のための基本的な方針 (平成 26 年 3 月策定)

いじめ防止対策推進法(平成 25 年法律第 71 号)の施行に伴い、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するとともに、県、市町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、社会総がかりでいじめ問題に対峙することを目的として策定。

2 いじめ防止対策体制整備事業 (事業開始：平成 26 年度)

(1) 愛媛県いじめ問題対策本部会議(いじめ対策アドバイザー設置)

事業の目的	県立学校におけるいじめの重大事態等の問題について、県教育委員会がその解消に向けた組織的な取組を推進するため、副教育長を本部長として会議を開催し、幅広い外部専門家のいじめ対策アドバイザーと協力し、具体的でより効果的な方策や対応等について協議を行い、県立学校を支援する。
参加者	副教育長、管理部長、指導部長、関係各課の課長及び担当者、愛媛県いじめ対策アドバイザー
備考	・第 1 回会議(4 月下旬に開催)、2 回目以降は、必要に応じて招集する。

(2) 愛媛県いじめ問題対策連絡協議会

事業の目的	県内全域におけるいじめの防止等に関する推進状況を確認するとともに、その在り方について協議することを通して、県、市町教育委員会、学校、関係機関等との連携の強化を図る。
参加者	各市町教育委員会のいじめ対策担当者(各 1 名) 小中学校長会代表者、関係機関、県関係者等
備考	・6 月開催 2 月「愛媛県いじめ防止対策指導者研修会」を実施

3 「いじめ相談ダイヤル 24」開設事業 (事業開始：平成 19 年 2 月)

事業の目的	いじめ問題等への対応に万全を期すため、電話やメールでの相談活動を実施。国の 1/3 の補助を受け、夜間や休日も 24 時間体制で子どもや保護者等からの相談に応じる。
相談員	平日は、総合教育センター職員、夜間・土日・祝日は外部相談員
備考	相談員は、カウンセリングの専門的な知識や経験を有する教員 O B 及び社会福祉法人に委嘱し、常時当番者 1 名が専用携帯電話で対応する。

4 いじめ STOP 愛顔の子ども育成事業 (平成 27 年度新規)

事業の目的	児童生徒が主体の「いじめ STOP 愛顔の子どもフォーラム」を開催し、えひめの子どもたちによるいじめ防止に向けた学校づくりを推進するとともに、県全体への普及啓発を図る。
参加者	小・中・高校生の代表者、教職員、保護者、その他教育関係者等
備考	12 月に中予地区で開催。 えひめ愛顔の子ども新聞を発行し、県内小・中・高校生等に配布。

特別支援学校の教育環境の整備充実

特別支援教育課

障害のある子どもたちの自立と社会参加を実現するためには、住み慣れた地域で安心して学び、持てる力を最大限に発揮できる学校環境づくりが重要であることから、障害に応じた専門性の高い教育を提供する特別支援学校の整備充実を図る。

1 新設肢体不自由特別支援学校の施設整備や教育・指導体制充実

平成 27 年 4 月に開設した、肢体不自由児を対象とする新居浜特別支援学校川西分校及び宇和特別支援学校肢体不自由部門の施設整備や専門的な教育・指導体制の充実に努める。

〈新設した肢体不自由特別支援学校の概要〉

学校名	新居浜特別支援学校川西分校	宇和特別支援学校肢体不自由部門
設置場所	新居浜西高等学校 第 2 教棟 (旧家政科教棟)	宇和特別支援学校 聴覚障害部門第 2・3 教棟
学級数等	13 クラス (児童生徒 27 人)	7 クラス (児童生徒 12 人)
スクールバス	中型バス 2 台 ○定員: 乗員 27 人 (運転手 1、添乗員 2、児童生徒 24 (うち車椅子 3)) ○運行方面: 四国中央方面、今治・西条方面 各 1 台	小型バス 3 台 ○定員: 乗員 12 人 (運転手 1、添乗員 1、児童生徒 10 (うち車椅子 4)) ○運行方面: 大洲方面、八幡浜・三瓶方面、宇和島方面 各 1 台
給食	○新居浜市学校給食センターによる普通食の提供 ○民間業者に再調理業務を委託	自校方式 ○給食調理設備を整備 ○調理員を増員
医療との連携 医療的ケア	○県立新居浜病院、十全総合病院、住友別子病院、愛媛労災病院による医療サポート ○看護師 2 名を配置	○西予市立西予市民病院、西予市立野村病院による医療サポート ○看護師 1 名を配置

〈肢体不自由特別支援学校開設費の概要〉

学校運営関係経費、機械警備関係経費、情報教育関係経費、給食委託関係経費

2 在籍幼児児童生徒数や障害の状態等に応じた施設設備等の整備

各特別支援学校の在籍児童生徒数や障害の状態等に応じた施設を整備するとともに、利用希望者の増加やバスの老朽化に対応したスクールバス整備計画について検討を進める。

3 教員と看護師との連携による医療的ケアの実施体制の整備

たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが必要な幼児児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置するとともに、県実施のたん吸引等研修に特別支援学校教員を参加させ、看護師と協力して安全に医療的ケアを実施する体制づくりに取り組む。

〈たん吸引等を行う事業者として登録している学校及び業務従事者として認定を受けた教員数〉

※予定を含む

学校 (登録年度)	しげのぶ特支 (H26)	松山聾 (H26)	新居浜特支 (H26)	今治特支 (H27)	計
教員数	H26	3	1	1	5
	H27	4		1	6
	計	7	1	2	11

キャリア教育の推進と特別支援学校技能検定の実施

特別支援教育課

障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を促進するため、学校、家庭、地域及び労働、福祉等の関係機関との連携を深め、職業に関する指導の充実、進路開拓等に積極的に取り組み、早期からのキャリア教育の推進及び就労支援の充実を図る。

1 特別支援学校と企業や労働・福祉等関係機関との連携によるキャリア教育の推進

企業、労働・福祉等関係機関の職員、保護者、教員で構成するキャリア教育推進連絡協議会を活用して、連携協力体制の強化を図るとともに、現場実習先・就労先の開拓を行う職場開拓支援員の配置による就労支援の強化や外部人材の活用による早期からのキャリア教育の推進に取り組む。

〈特別支援学校キャリア教育推進連絡協議会〉

- 各県立特別支援学校において、年2回開催する。
- キャリア教育全体計画やキャリア教育・就労支援の充実に係る取組の検討・評価を行う。

〈就労支援充実事業〉

- みなら特別支援学校に職場開拓支援員を配置し、職業安定所、福祉・労働関係機関と連携した現場実習先・就労先の開拓を行う。

〈早期からのキャリア教育充実事業〉

- 企業等の外部人材を活用し、障害の状態や発達段階に応じたキャリアガイド教室を実施する。(各県立特別支援学校において、小・中学部年2回、高等部年3回)

2 ^{えがお}愛顔のえひめ特別支援学校技能検定

特別支援学校の生徒の職業能力、勤労意欲を高めるとともに、企業等に生徒の働く力を積極的にアピールし、進路先の拡大を図る。

〈特別支援学校技能検定〉

- 年2回実施(第1回平成27年7月31日(予定)、第2回平成27年12月下旬)

- 技能検定種目

清掃サービス	机拭き、自在ぼうき、ガスカーロス、水拭きモップ、掃除機、事務所清掃
接客サービス	喫茶サービス
販売実務サービス	商品化

- 指導教員を対象とした企業関係者による指導者研修会を実施する。
- 実技指導アドバイザー(企業関係者)による専門的スキルの指導を行う。
- 種目内容や評価基準を見直すとともに、28年度実施に向けて新規種目を検討する。

3 高等学校段階のキャリア教育・就労支援の充実

モデル地域(新居浜市、四国中央市)において、特別支援学校が核となって地域の高等学校や労働・福祉等関係機関とのネットワークの構築を図るとともに、高等学校に在籍する発達障害等の生徒のキャリア教育・就労支援の充実を図る。

〈就労支援ネットワークモデル事業〉

- モデル校：新居浜特別支援学校、新居浜商業高等学校、川之江高等学校(定時制)
- 労働・福祉等関係機関、特別支援学校及び高等学校の教員で構成する就労支援ネットワーク会議を設置する。
- 新居浜特別支援学校に就労支援コーディネーター1名を配置し、就労先・職場実習先の開拓、職場実習の巡回指導等を行う。
- モデル校の高等学校において、特別支援教育に関する教職員研修を行う。

インクルーシブ教育システム構築に向けた取組

特別支援教育課

障害者の権利に関する条約が掲げるインクルーシブ教育システムの理念に基づき、障害のある子どもがその能力や特性に応じて、必要かつ十分な教育を受けられるようにするとともに、障害のある子どもとない子どもが共に学び、共に育つ環境づくりを推進する。

1 特別な支援を必要とする子どもの多様な学びの場の整備

障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校それぞれの特別支援教育体制の整備充実を図る。

〈特別支援教育理解啓発・連携推進事業〉

- 幼稚園、小・中学校、高等学校等において、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画の作成などにより校内支援体制を整備する。
- 県巡回相談の実施や特別支援学校のセンター的機能の活用により、小・中学校等への支援の充実を図る。

2 発達障害に関する教職員の専門性向上

学識経験者等による教職員研修等を通して、教職員が発達障害に関する正しい知識を習得するとともに、発達障害のない児童生徒や保護者、地域住民等の理解推進を図る。

〈発達障害理解推進拠点事業〉

- 八幡浜市立神山小学校を拠点校に、八代中学校区を推進地域に指定し、学識経験者等による教職員研修やケースカンファレンス、保護者や地域住民等を対象とした理解啓発セミナー等、発達障害の理解推進に係る取組を行う。

3 交流及び共同学習の推進

特別支援学校の児童生徒が居住地にある小・中学校で行う交流及び共同学習に交流支援アドバイザーを派遣し、交流及び共同学習の一層の推進を図る。

〈インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）事業〉

- モデル地域（東予地域）で行う交流及び共同学習に交流支援アドバイザーを派遣し、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶための合理的配慮の提供について検討する。
- 対象児童生徒：松山盲（視覚障害）1人、松山聾（聴覚障害）1人、今治特支（知的障害）5人

4 特別支援学校のセンターとしての機能強化

外部人材を活用した研修や障害特性に応じたICT（情報通信技術）・AT（技術的支援）活用に関する授業実践等を行うことにより、特別支援学校教員の専門性向上を図り、小・中学校等への支援を強化する。

〈特別支援学校のセンター的機能充実事業〉

- 全特別支援学校において、外部人材（言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士、大学関係者等）を活用した教職員研修、ICT・AT活用の研究・研修を行うほか、特別支援学校が実施する教育相談に外部人材を派遣し、小・中学校等への支援の充実を図る。

5 早期からの教育相談・支援体制の構築

早期支援コーディネーターを活用し、障害のある子どもと保護者に対する情報提供や早期支援ファイルの作成など、早期からの教育相談・支援体制の構築を図る。

〈早期からの教育相談・支援体制構築事業〉

- 大洲市をモデル地域に指定し、早期支援コーディネーターを活用した教育相談や早期支援ファイルの作成等を行う。